

孫子の兵法

原文：現代語訳・抄訳

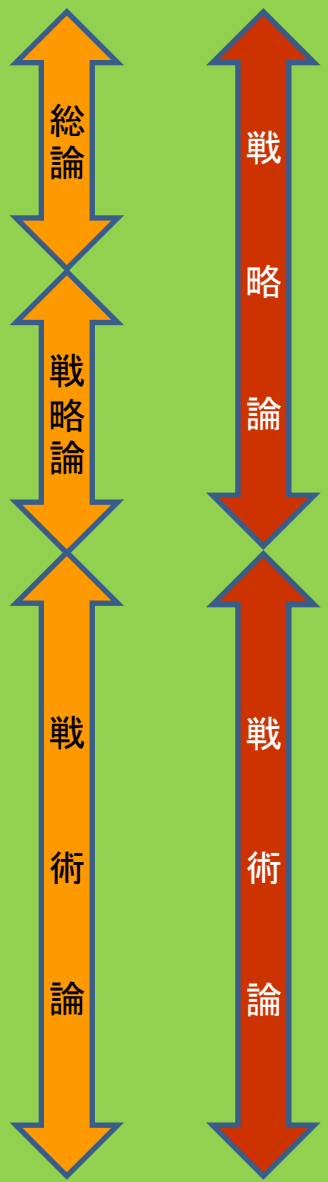
SILマネジメントサポート

【出典：出典サーチ～古今名言集～：孫子】

目次

「孫子」の内容は次の十三編に分かれている。

| | | |
|-----|-------|-----------------------|
| 計 篇 | (第一) | 国と戦争の関係について説く。 |
| 作戦篇 | (第二) | 戦争の基本計画について述べる。 |
| 謀攻篇 | (第三) | 戦わずして勝つ戦略を説く。 |
| 形 篇 | (第四) | 不敗の態勢の重要性について説く。 |
| 勢 篇 | (第五) | 組織に勢いをつける方法を説く。 |
| 虚実編 | (第六) | 実で虚を突く重要性を説く。 |
| 軍争編 | (第七) | 戦場で有利な位置に立つ方法について述べる。 |
| 九変編 | (第八) | 環境の変化への対応を説く。 |
| 行軍編 | (第九) | 戦地までの行軍について述べる。 |
| 地形編 | (第十) | 地形の利用法について述べる。 |
| 九地編 | (第十一) | 敵の出方について説く。 |
| 火攻編 | (第十二) | 火攻めの方法について説く。 |
| 用間篇 | (第十三) | 間諜(スパイ)の使い方について説く。 |



孫子の兵法（第一篇「計」①）

戦争の前によく熟慮すべきこと（始計） 状況判断の大切さについて

原文

現代語訳・抄訳

孫子曰く

兵は国の大事にして、死生の地、存亡の道なり、察せざる可からず。

故に之を経むるに五事を以てし、之を校するに計を以てして、其の情を索む。

一に曰く道、二に曰く天、三に曰く地、四に曰く將、五に曰く法。

道は、民をして上と意を同じうせしめ、之と死す可く、之と生く可くして、危を畏れざるなり。

天は、陰陽寒暑時制なり。

地は、遠近險易広狭死生なり。

將は、智信仁勇嚴なり。

法は、曲制官道主用なり。

凡そ此の五者、將は聞かざる莫かれ。

之を知る者は勝ち、知らざる者は勝たず。

故に之を校するに計を以てして、其の情を索む。

主孰れか有道なる、將孰れか有能なる、天地孰れかか得たる、

法令孰れか行はる、兵衆孰(いつ)れか強かる、士卒孰(いつ)れか練れたる、

賞罰孰(いつ)れか明らかなる。

吾れ此れを以て勝負を知る。

孫子が言った。

兵事のことは国家の大事にして、人民の死生するところ、国家存亡のよるところである。決して忽せにしてはならない。

故にこれを修めるに五事を常にわきまえ、これを謀るに七計を常に較べ、以てその為すべき所を求めるのである。

五事とは、一に道、二に天、三に地、四に將、五に法をいう。

道とは、上は君主から下は人民に至るまで意を一にし、生死を共にし、危難に畏れざらしめるものである。

天とは、時勢に通じてこれに沿い、以てこれを制することである。

地とは、地勢を得てこれを用い、これを利して生死を分つことである。

將とは、智にして事機に通じ、信にして変節せず、仁にして人心を捉え、勇にして断行し、嚴にして泰然たる者である。

法とは、守るべきを守り、律すべきを律して乱れざることである。

およそこの五つの事は、將たる者なれば聞かねばならない。

これを知る者は勝ち、これを知らざる者は勝たず。

故にこれを謀るに七計を以て較べ、その為すべき所を求めるのである。

主君はどちらが道に適っているか、將はどちらが有能であるか、

天の時、地の利はどちらが得ているか、法令はどちらが実行されているか、

兵器や軍衆はどちらが精強であるか、士卒はどちらが鍛錬されているか、賞罰はどちらが明白であるかと。

吾れこれを以て勝負を知る

孫子の兵法（第三篇「謀攻」③④）

謀による攻撃つまり「戦わずして勝つ」為の戦略について

原文

故に兵を用ふるの法、十ならば則ち之を圍み、五ならば則ち之を攻め、倍ならば則ち之を分ち、敵せば則ち能く之と戦ひ、少ならば則ち能く之を逃れ、若かざれば則ち能く之を避く。

故に小敵の堅きは、大敵の擒なり。

夫れ将なる者は、国の輔なり、輔、周ければ則ち国必ず強し、輔、隙あらば則ち国必ず弱し。

故に君の軍に患ふる所の者は三。

軍の以て進む可からざるを知らずして、之に進めと謂ひ、軍の以て退く可からざるを知らずして、之に退けと謂ふ、是を糜軍と謂ふ。

三軍の事を知らずして、三軍の政を同じうすれば、則ち軍士惑ふ。

三軍の権を知らずして、三軍の任を同じうすれば、則ち軍士疑ふ。

三軍既に惑ひ且つ疑はば、則ち諸侯の難至る、

是を軍を乱して引いて勝たしむと謂ふ。

現代語訳・抄訳

故に兵を用いるの法は、兵数十倍なれば之を囲みて疲弊せしめ、五倍なれば時宜を見て之を攻め、倍なれば之を分断して優位を保ち、同数なれば奇正を致して能く之と戦い、少数なれば変幻自在に之を翻弄し、兵数及ばず兵勢盛んならざる時は速やかに之を避く。

故に少数劣勢にして堅守するに固執するは、大敵の擒なりという。

将という者は、国家における柱石のようなものである。

将の資質全き者を任用すれば、国は必ず強くなり、資質に欠ける者を用いれば、国に必ず禍を致す。

故に主君の軍において患うべき所の者に三つある。

軍の進退に口出して、進むべきでない時に進めと言ひ、退くべきでない時に退けと言う、これを糜軍という。

軍中の諸事万端を知らずして、軍政を司らんとすれば軍士は惑い、

軍中の権変謀術を知らずして、軍権を握らんと欲すれば軍士は疑う。

軍中皆な疑惑に至れば、諸侯の謀略に乱され攻伐の難を引き込むことになる。

これを軍を乱して引いて勝たしむという。

孫子の兵法（第九篇「行軍」④—1）

合理的な情報活動

原文

現代語訳・抄訳

近くして静なる者は、其の險を恃むなり、遠くして戦を挑む者は、

人の進むを欲するなり。人の進むを欲するなり。

其の居る所の易き者は、利あればなり。

衆樹の動く者は、来たるなり、衆草の障多き者は、疑はしむるなり。

鳥の起る者は、伏なり、獣の駭く者は、覆なり。

塵高くして鋭き者は、車の来たるなり、卑くして広き者は、徒の来たるなり。

散じて條達する者は、樵探するなり、少なくして往来する者は、軍を営するなり。

辞の卑くして備へを益す者は、進むなり、辞の強くして進み驅る者は、退くなり。

軽車先づ出で其の側に居る者は、陣するなり。

約無くして和を請ふ者は、謀するなり。

奔走して兵を陣する者は、期するなり、半ば進み半ば退く者は、誘ふなり。

仗して立つ者は、饑うるなり、汲みて先づ飲む者は、渴するなり、

利を見て進むを知らざる者は、勞するなり。

鳥の集まる者は、虚なり、夜に呼ぶ者は、恐るるなり。

近くに陣して静なる者は、その陣する所の險を待みて我の攻め来るを待つ者

であり、遠くに陣して戦を挑む者は、我を誘い出して謀らんと欲する者である。

このように居るところ易くして我を待つ者は、利あるが故なるを思うべし。

周りの木々が動かば、敵の来たるを察し、草木が鬱蒼と茂らば、敵の伏兵を疑うべし。鳥が飛び立ち騒ぐは、その下に伏兵有り、獣が飛び出し来たるは、山林より敵兵の来たる有り。

砂ぼこりの舞うこと高くして鋭き者は、戦車の多きを示し、

舞うこと低くして広き者は、徒歩の多きを示す。

砂ぼこり散じてすじ道あらば、材木を採取していることを示し、

舞うこと少なくして往来するようになれば、軍壘を造営していることを示す。

使者来たりて下手に出るも備えを増強するようであれば、

安心させてその虚を撃たんと心あり、使者来たりて強きに出でて盛んに

兵を進めんとする者は、恐れさせてその間に退かんと心あり。

戦車を出して傍らで備えさせている者は、その場に陣取るの心あり、

期日を約さずして和平を致さんとする者は、謀る心のあるを知るべし。

奔走して兵を陣列させる者は、謀の期日迫りて急ぐ心あり、

半ば進み半ば退く者は、我を誘い引き込まんと心あり。

兵具を杖とする者多ければ、飢えるを示し、水を汲みて争い飲む者多ければ、

水の枯渴するを示し、利あるを見るも進むを知らざれば、疲弊していることを

示す。敵陣に鳥が集まり留まるあれば、敵兵の居らざるを示し、夜に呼び

かけ合いて静ならざるは、不安に駆られて士卒の心穏やかならざるを示す。

孫子の兵法（第十二篇「火攻」①②）

火攻めの論、戦争の哲学

原文

孫子曰く、

凡そ火攻に五有り、一に曰く人に火す、二に曰く積に火す、三に曰く輜に火す、四に曰く庫に火す、五に曰く隊に火す。

火を行るに必ず因有り、烟火必ず素より具ふ。

火を發するに時有り、火を起すに日有り、時なる者は、天の燥けるなり、日なる者は、月の箕壁翼軫に在るなり、凡そ此の四宿は、風起るの日なり。

凡そ火攻は、必ず五火の變に因りて之に應ず。

火、内に發せば、即ち早く之に外に應じ、火、發して其の兵の靜なる者は、待ちて攻むる勿れ、其の火力を極めて、從ふ可くして之に従ひ、從ふ可からずして止む。

火、外に發す可くして、内に待つ無きは、時を以て之を發す。

火、上風に發し、下風を攻むる無かれ、昼風は久しく、夜風は止む。

凡そ軍は必ず五火の變を知りて、數を以て之を守る。

現代語訳・抄訳

孫子が出た。

およそ火攻めに五あり。

人民を火攻めし、資材を火攻めし、輜重を火攻めし、倉庫を火攻めし、軍隊を火攻めず、これを五火という。

火攻めを行なうや必ず起因すべき所あり、火のあがるや必ず発端たるべき所あり。

火の手をあげるに時あり、火の普く広がるに日あり。

時とは乾燥するの時宜を得るをいい、日とは箕壁翼軫の四星をいう。およそこの四星は、必ず風起るの日である。

およそ火攻めというものは、必ず五火の變によりて應じ、以て兵の助けと為す。

内に火の手があがれば、速やかに外より兵を動かして脅かし、火の手があがるも、敵陣の少しも乱れずして靜なれば待ちて攻めず、その火力の極まるを見定め、敵に乱れが生ずればこれに従い、生じざれば従わずして止む。

内に間者無く内應無く、外より火の手をあげねばならぬ場合には、時宜を見定めてこれを發す。

火の手をあげるには必ず風上より發し、風下を攻めず、昼に吹き出す風は久しく、夜に吹き出す風はすぐに止むことを心得るべし。

およそ軍というものは、必ずこの五火の變を知り、時宜に適うを以てこれを守るものである。

孫子の兵法（第十三篇「用間」③）

スパイに関する論、情報の本質

原文

現代語訳・抄訳

凡そ軍の撃たんと欲する所、城の攻めんと欲する所、
人の殺さんと欲する所、必ず先づ其の守將・左右・謁者・門者・舎人の姓名を、
吾が間をして必ず之を索知せしむ。
必ず敵人の間来たりて我を問する者を索め、因りて之を利し、導きて之を舎す、
故に反間を得て使ふ可きなり。

およそ敵軍を撃たんと欲し、敵城を攻めんと欲し、敵將を殺さんと欲すれば、
必ず先づその守將、左右の近習、取次ぎの者、門番、近親の者の姓名を調べ、
味方の間者に知らしめておかねばならない。
敵の間者もまた我れに対する諜報活動を為す故に、必ずこれを察知して
逆用し、導きて厚く恩を施し、以て反間と為すべし。

是に因りて之を知る、故に郷間・内間を得て使ふ可きなり。
是に因りて之を知る、故に死間は誑事を為し、敵に告げしむ可し。
是に因りて之を知る、故に生間は期の如くならしむ可し。
五間の事、主、必ず之を知る、之を知るは必ず反間に在り、

反間を得ればつけ込むべき所を知る。
故に内通者を得て使うに足り、偽報を流して敵を信じ込ませるに足り、
国境を往来させて期日を違えずに生還するに及ぶ。

故に反間は厚くせずんばある可からざるなり。
昔、殷の興るや、伊摯は夏に在り、周の興るや、呂牙は商に在り。
故に明君賢將、能く上智を以て間と為す者は、必ず大功を為す。

この五間の事は主將は必ずこれを知らねばならぬが、知るの要は反間に在る
のである。

故に五間のうち、反間ほど賞功を厚くすべきものはない。
古代における殷・周の勃興たるや、伊尹は初め夏に仕え、呂尚は初め商に仕え
ていた。
このように明君賢將が、よく優れた智者を以て間者に用いれば、必ず大功を為す
に至るのである。

此れ兵の要、三軍の恃みて動く所なり。

これ兵の要にして、三軍の恃みて動くべき所であろう。